

## 亀山市告示第95号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により、令和5年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年亀山市条例第98号）第13条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年5月16日

亀山市長 櫻井 義之

### 令和5年度亀山市一般廃棄物処理実施計画

#### 1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により定めた一般廃棄物の処理に関する基本計画の実施のために必要な令和5年度の計画及び事業を定め、一般廃棄物の減量化及び適正かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

#### 2 計画区域

亀山市全域

#### 3 ごみ処理実施計画

##### (1) ごみ分別区分

分別区分	主なもの
一般ごみ	生ごみ、資源にならない紙類、草木類、革製品、ビニール製の容器類や袋類、ガラス類・食器類・資源にならないびん、ゴム類・プラスチック類、衣類ほか
破砕粗大ごみ	家電製品、金属類、家具類、軽車両、鏡、陶磁器類、缶類、布団・じゅうたん類、長尺物ほか
危険ごみ	ガス缶・スプレー缶、ライター、小型充電式電池・小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式家電
有害ごみ	蛍光ランプ、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計、小型充電式電池以外の電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウム一次電池）
可燃系資源ごみ	新聞、ダンボール、雑誌・本・パンフレット、飲料用紙パック、古布・毛布、雑がみ
不燃系資源ごみ	飲料用缶、茶色びん、無色透明びん、リターナブルびん、その他色びん
直接搬入ごみ	バッテリー、タイヤ、がれき類、廃材ほか事業活動に伴い発生するごみ
ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル、ペットボトルのふた、白色トレイ
使用済小型家電	ノートパソコン・ハードディスク、タブレット端末、ゲーム機、携帯電話・スマートフォン・モバイルバッテリー、デジタルビデオカメラ・デジタルカメラ、電子辞書、電卓、携帯音楽プレーヤー

##### (2) 一般廃棄物の発生量の見込み

(t)

廃棄物の種類	排出量	内訳	
		家庭系ごみ	事業系ごみ
一般ごみ	13,873	10,479	3,394
破碎粗大ごみ	1,726	1,702	24
資源ごみ	584	572	12
合計	16,183	12,753	3,430
資源回収団体回収量	465		

## (3) 総発生量に対する発生原単位及びリサイクル率目標値

発生原単位	リサイクル率
920g/人・日	33.3%

## (4) 収集運搬計画

## ア 家庭系一般廃棄物

## (ア) 家庭系一般廃棄物の処理

家庭系一般廃棄物は、ごみ収集カレンダーにより市において収集・運搬を行い、又は排出者自ら運搬し、市において処分を行う。

## (イ) 収集方法

種類	収集見込み量(t)	収集主体	収集回数	収集方法	搬入先
一般ごみ	8,909	市 委託業者	週2回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
破碎粗大ごみ	470	委託業者	月2回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
可燃系資源ごみ	500	委託業者	月2回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
不燃系資源ごみ		委託業者	月2回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
ペットボトル・白色トレイ		委託業者	月2回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
使用済小型家電	5	市	随時	拠点回収	亀山市総合環境センター

## (ウ) 収集・運搬（法第6条の2第2項の規定により委託した者）

内容	事業者名・団体名	所在地・代表者住所
収集・運搬委託業者	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号
	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地
	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地7
	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地
粗大ごみ軒先収集委託	社会福祉法人伊勢亀鈴会社会的事業所 まかせ太君	鈴鹿市国府町高畔3917-272
不法投棄パトロール委託	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町一丁目1番7号
集団回収活動団体	二本松寿会	亀山市阿野田町
	阿野田槇尾会	亀山市阿野田町
	ふらっとほーむ・ののぼり	亀山市安坂山町
	みどり町連合自治会	亀山市みどり町
	川合老人クラブ	亀山市川合町

白木老人会	亀山市白木町
亀山地区婦人会城西支部	亀山市西丸町
小下町絆の会（自寿会）	亀山市小下町
住山住宅第一自治会	亀山市住山町
東町発展会	亀山市東町
西町婦人会	亀山市南崎町
三本松を元気にする会	亀山市本町四丁目
羽若婦人部	亀山市羽若町
亀山こども劇場	亀山市若山町
御旅地区子供会	亀山市関町新所
三重県立亀山高等学校生徒会	亀山市本町一丁目
新日本婦人の会亀山支部	亀山市野村一丁目
加太梶ヶ坂自治会	亀山市加太梶ヶ坂
堂坂子ども会	亀山市川崎町
鷺山子供会	亀山市関町鷺山
亀山市立神辺小学校PTA	亀山市太岡寺町
学童保育所くれよんくらぶ	亀山市みどり町
泉ヶ丘子供会	亀山市関町泉ヶ丘
亀山市立加太小PTA	亀山市加太板屋
亀山市立白川小学校PTA	亀山市白木町
亀山市立関小学校PTA	亀山市関町木崎
池山少年団	亀山市安坂山町
市橋隆雄さんを支える会	亀山市本町一丁目
亀山市立川崎小学校PTA	亀山市能褒野町
本町四丁目松趣クラブ	亀山市本町四丁目
徳原地区子供会	亀山市川崎町
下庄自治会	亀山市下庄町
南条子供会	亀山市川崎町
井尻町自治会	亀山市井尻町
かめコン！事業部	亀山市みずほ台
関パワーキッズ	亀山市関町会下
観音庵クラブ	亀山市布気町
亀山市立関中学校野球部保護者会	亀山市関町中町

イ 事業系一般廃棄物

(ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は、原則として排出者自らの責任において自ら廃棄物処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

(イ) 一般廃棄物収集運搬許可業者（法第7条第1項の規定により許可を受けた者）

許可番号	事業所名	住所	電話番号	備考
亀山23第22号	有限会社WESTグループ	鈴鹿市南玉垣町6291番地1	059-381-1717	
亀山23第24号	中部メディカル有限会社	名古屋市北区楠町大字喜惣治新田字中島340番地	052-901-1310	
亀山23第25号	有限会社進栄サービス	四日市市中野町2010番地	059-339-7000	
亀山23第26号	株式会社カンセイ	鈴鹿市北玉垣町58番地の1	059-382-1265	

亀山23第28号	株式会社東海環境サービス	桑名市大字東汰上1009番地	0594-22-6349	
亀山23第30号	株式会社ウエスギ	四日市市天カ須賀新町1番地32	059-365-6800	
亀山23第35号	マックメタル株式会社	伊勢市村松町1382番地1	0596-37-5168	
亀山23第37号	浅井東海物流株式会社	四日市市新正三丁目1番5号	059-353-3747	
亀山23第38号	株式会社鈴友	鈴鹿市三日市三丁目23番13号	059-382-1564	
亀山23第39号	マルゼン有限会社	津市大倉13番26号	059-228-9036	
亀山23第40号	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713番地	0595-20-1119	
亀山23第44号	朝日金属株式会社	名古屋市北区六が池町555番地	052-901-2111	
亀山23第47号	有限会社ダストパン	松阪市新松ヶ島町189番地22	0598-61-1877	
亀山23第48号	エムテック株式会社	松阪市桂瀬町217番地1	0598-36-0407	
亀山23第57号	社会福祉法人伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町字天伯428番地の1	059-378-6666	
亀山23第58号	NHS名古屋株式会社	名古屋市千種区内山三丁目7番3号	052-733-1615	
亀山23第69号	有限会社安芸土木	津市安濃町草生4361番地	059-268-4128	
亀山23第71号	スーパーサンシ株式会社	四日市市河原田町1301番地	059-373-4034	
亀山23第72号	有限会社ふじクリーンサービス	鈴鹿市東磯山一丁目24番21号	059-386-6604	
亀山23第82号	宮古島建設工業株式会社	四日市市波木町491番地	059-321-1272	
亀山23第84号	株式会社トゥエルブ	亀山市南野町2番18-1号	090-5876-0763	
亀山23第86号	株式会社センシン	四日市市宮東町3丁目34-1	059-347-0899	
亀山23第87号	株式会社尾崎工業	鈴鹿市国府町883番地12	059-395-6907	
亀山23第90号	株式会社佐藤商店	鈴鹿市大池3丁目10番10号	059-378-2540	
亀山23第102号	株式会社アスター	津市安濃町妙法寺322番地2	059-268-3177	
亀山23第104号	株式会社エコ・プランニング	亀山市中庄町630番地	0595-83-3330	
亀山23第105号	株式会社飯田商事	亀山市関町小野字下門田153番地	0595-96-1686	
亀山23第106号	株式会社山商	津市芸濃町林462番地1	059-261-1256	
亀山23第107号	エム・ケイ合同会社	津市大園町15番27号	059-227-8177	
亀山23第108号	株式会社稲垣	津市榊原町14530番地	059-261-1476	
亀山23第109号	KTS株式会社	津市幸町26番15号	059-213-3773	
亀山23第110号	株式会社KYS	四日市市新正二丁目10-2	059-340-7771	
亀山23第111号	有限会社阪組	津市河芸町中別保2410番地1	059-245-2895	

亀山23第112号	棕本運送有限会社	津市芸濃町棕本5815番地の2	059-265-2075	
亀山23第118号	有限会社日本総合プランニング	津市安濃町内多2396番地の3	059-267-0230	
亀山23第119号	株式会社ミナミ金属	津市港町12番17号	059-253-1551	
亀山23第120号	合同会社リバーズ	津市出雲長常町1294番地	059-234-2498	
亀山22第01号	みどり清掃有限会社	津市一身田平野665番地	059-232-1333	
亀山22第02号	中谷商店 中谷恵美子	亀山市関町木崎1425番地	0595-96-0334	
亀山22第03号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号	0595-82-0822	家電リサイクル法対象品に限る。
亀山22第05号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地の7	0595-82-2006	関地区公共施設一般廃棄物及び家電リサイクル法対象品に限る。
亀山22第06号	有限会社三功	津市戸木町5012番地	059-255-5177	
亀山22第08号	株式会社きれい・リサイクルシステム	亀山市東御幸町219番地の18	0595-82-9508	
亀山22第09号	株式会社フジコウ	鈴鹿市住吉町8440番地	059-378-5150	
亀山22第11号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地	0595-82-1738	家電リサイクル法対象品に限る。
亀山22第12号	株式会社大京産業	四日市市大治田三丁目5番11号	059-348-7878	
亀山22第13号	株式会社向陽	津市森町1922番地1	059-252-1300	
亀山22第17号	有限会社大邦興業	鈴鹿市安塚町1350番地の53	059-381-2277	
亀山22第18号	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町1丁目1番7号	0595-82-8512	
亀山22第33号	有限会社三栄金属商会	鈴鹿市北玉垣町1929番地の1	059-384-7423	
亀山22第42号	株式会社鈴浄会	鈴鹿市東玉垣町500番地の112	059-382-0649	
亀山22第43号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地	0595-96-0814	亀山地区公共施設一般廃棄物及び家電リサイクル法対象品に限る。
亀山22第46号	株式会社イトジュ	四日市市川原町1番3号	080-2617-2111	
亀山22第50号	鈴木清掃 鈴木清	津市芸濃町棕本892番地135	090-8474-4148	
亀山22第53号	きれいずきサービス株式会社	津市香良洲町5650番地の1	059-292-6211	
亀山22第55号	株式会社サカモト	津市雲出本郷町1805番地	059-234-6600	

亀山22第59号	株式会社中央メタル	四日市市生桑町2451番地6	059-330-7077	
亀山22第65号	有限会社アラカワ	四日市市梅町北五味塚114番地の1	059-397-5600	
亀山22第66号	株式会社マサキ	名張市朝日町1508番地3	0595-42-8131	
亀山22第67号	FLAT SERVICE 平泰	亀山市太岡寺町536番地42	0595-82-2440	
亀山22第68号	株式会社信誠興業	鈴鹿市東玉垣町500番地50	059-382-3063	
亀山22第74号	高田紙業有限会社	奈良県桜井市大字芝1024番地	0744-43-3737	
亀山22第75号	有限会社サトー工業	員弁郡東員町大字筑紫339番地	0594-76-3265	
亀山22第76号	株式会社グリーンワークス	伊賀市炊村1187番地の17	0595-46-0077	
亀山22第78号	株式会社真宮	四日市市阿倉川町18番19号	0594-24-8886	
亀山22第80号	株式会社サクラシード	鈴鹿市上田町1034番地1	059-374-5867	
亀山22第81号	株式会社山商グループ	亀山市関町富士ハイツ998番地76	0595-96-2225	
亀山22第91号	株式会社スタート	松阪市駅部田町891番地3	0598-31-2639	
亀山22第92号	コーエイ化工株式会社	四日市市川尻町100番地	059-347-5231	
亀山22第95号	株式会社kousui	津市白塚町2443	090-7699-1409	
亀山22第97号	有限会社末吉土木	四日市市山田町171番地1	059-328-3855	
亀山22第99号	宮古島環境サービス有限会社	鈴鹿市末広西2番7	059-383-0725	
亀山22第100号	株式会社三重平安閣	鈴鹿市三日市町960	0120-11-9540	
亀山22第101号	北田 浩平	松阪市駅部田町1588-3	090-5467-8455	
亀山22第113号	ライフサービス	津市久居西鷹跡町511番地2	090-2349-1268	
亀山22第114号	山廣商店	亀山市栄町1502番地6	0595-82-0134	
亀山22第115号	株式会社溝口美装	津市寿町18番地4	059-271-9191	
亀山22第116号	株式会社はじめ	桑名市大字西金井字西谷412番地5	0594-41-2866	
亀山22第117号	株式会社LIFE DOOR	津市中央9番1号	059-273-5075	

(ウ) 一般廃棄物処理許可業者 (法第7条第6項の規定により許可を受けた者)

許可番号	事業所名	住所	電話番号
亀山23第83号	丸盛有限会社	亀山市関町小野192番地3	0595-96-8984

(5) 市で収集・処理しないごみ (適正処理困難物)

分類・区分	品目
特定家庭用機器再商品化法の対象機器として指定されたもの	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンディショナー
爆発引火等の危険があるもの	火薬類、オイル・ガソリン・灯油・軽油等の廃油、消火器、LPガスボンベ
塗料又は毒性のあるもの	ペンキ・シンナー類、農薬、毒物、肥料

感染のおそれのある医療系一般廃棄物	注射針等家庭から発生する感染のおそれのある医療系廃棄物
その他	液体類、焼却灰、乗用車及び二輪自動車以外のタイヤ等の市で処理することが困難と認められるもの 大きさ30cmを超えるコンクリートがら等

(6) 中間処理計画

一般廃棄物の処理量、処理主体及び処理方法

廃棄物の種類		処理見込み量 (t)	収集・運搬		
			主体	処理主体	処理方法
一般ごみ		13,873	市 委託業者	市	溶融（溶融飛灰は資源化）
破碎粗大ごみ	有害ごみ	14	委託業者	資源化・適正処理事業者	資源化・適正処理
	危険ごみ	16	委託業者	資源化・適正処理事業者	資源化・適正処理
	上記以外	1,695		市 再生事業者	破碎・溶融（破碎後の金属屑及び溶融飛灰は資源化） 資源化（金属くず）
資源ごみ	紙類	950	委託業者	再生事業者	資源化
	紙パック	7	委託業者	再生事業者	資源化
	飲料用缶	58	委託業者	市 再生事業者	破碎・選別 資源化
	びん類	284	委託業者	再生事業者	資源化
	ペットボトル	89		市 再生事業者	圧縮・梱包 資源化
	白色トレイ	2		再生事業者	資源化
	布	8		再生事業者	資源化
その他のごみ	使用済小型家電	5	市	再生事業者	資源化
	羽毛布団	1	委託業者	再生事業者	資源化
	瓦礫等	66	排出者	再生事業者	資源化
集団回収ごみ	紙類その他資源	465	資源回収団体	再生事業者	資源化

※処理見込み量：資源ごみについては、資源引渡し量

(7) 一般廃棄物の発生の抑制のための方策

「抑制する」	<p>①ごみの排出抑制に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> <li>・関連団体と連携した取り組みによる食品ロス削減に関する啓発</li> </ul> <p>②ごみの排出抑制に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみダイエットサポーター（亀山市廃棄物減量等推進員）との協働</li> <li>・食品ロス削減の仕組みづくり</li> <li>・家庭における食品ロスの発生状況に関する調査結果を踏まえた効果的な対策の検討・実施</li> <li>・衣類等の店頭回収を行っている小売店に関する情報発信</li> <li>・マイボトルやマイ箸の利用の促進</li> <li>・詰め替え商品の積極的利用の周知啓発</li> <li>・市民・事業者における生ごみ処理容器の積極的利用の促進</li> </ul>
「再使用する」	<p>①ごみの再使用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入に関する周知・啓発</li> <li>・家庭用使用済インクカートリッジの再使用を促進するため、メーカーが設置する回収ボックスの利用に関する情報発信と啓発</li> <li>・使用済の小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、小型シール鉛蓄電池）について、小売店や市が設置する回収ボックスの積極的な利用促進</li> <li>・家庭で使わなくなった家財について、リサイクルショップ等の利用促進</li> </ul> <p>②公共工事におけるリサイクル資材等の利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で不要となった日用品の再使用の推進</li> <li>・市で購入する物品等について、グリーン購入の推進</li> </ul>
「再生利用する」	<p>① ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> </ul> <p>② ごみの再生利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山元還元方式による溶融飛灰の全量再資源化の継続</li> <li>・雑がみの分別収集の本格実施に伴い、一般ごみから資源ごみへの排出転換の促進及び資源化量の拡大</li> <li>・資源物の集団回収活動の現行制度の見直し</li> <li>・刈り草コンポスト化センターの利用促進</li> <li>・家庭や事業所から排出されるプラスチックごみの減量と循環の促進</li> <li>・羽毛布団や使用済小型電子機器、小型充電式電池などのピックアップ回収又は拠点回収しているごみの効果的な回収方法の検討</li> </ul>
「適正に処理する」	<p>①ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施する家庭系ごみの収集・運搬について、安全かつ効率的な体制の継続</li> <li>・自治会等が設置する塵芥集積施設の整備等の支援</li> <li>・自治会等が管理する野積みごみ集積所の整備等の支援</li> <li>・搬入される事業系ごみの確認を行い、事業所に対する適正排出指導の徹底</li> <li>・塵芥集積施設からの資源物の持ち去り行為の監視パトロールの実施</li> </ul> <p>②ごみの種別に応じた適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種別に応じた適切な中間処理</li> <li>・溶融飛灰の山元還元方式による全量再資源化の継続</li> <li>・災害廃棄物適切かつ迅速な処理</li> <li>・大規模災害時に備え、現在保管している溶融飛灰の処理</li> <li>・八輪衛生公苑最終処分場の掘起し量を整理、今後の処理作業の方向性の検討</li> <li>・ごみ溶融処理施設の長寿命化計画に基づく大規模整備工事の実施</li> </ul> <p>③ごみ処理施設の整備等に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ごみ処理施設の在り方の検討や調整</li> <li>・現有ごみ溶融処理施設の稼働計画最終年度まで破碎粗大ごみの安定した処理を継続するため、両施設の延命化工事又は民間廃棄物処理業者への処理委託等検討</li> </ul> <p>④ごみ処理に関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に関する情報等の発信によるごみ処理の透明性の確保</li> </ul>

## (8) 処理施設の概要

### ア 中間処理施設

施設名		関連施設	所在地	方式	能力
亀山市	亀山市総合環境センター	溶融処理施設	亀山市布気町4 4 2番地	シャフト炉式 ガス化溶融	4 0 t / 2 4 h × 2 炉
		破碎粗大ごみ処理施設	亀山市布気町4 4 2番地	衝撃回転式破碎・切断機	3 0 t / 5 h
		適正処理困難物二軸破碎施設	亀山市布気町4 4 2番地	二軸破碎	1 2 t / 5 h
		ペットボトル圧縮梱包機施設	亀山市布気町4 4 2番地	圧縮・梱包	2 0 0 k g / h

		小動物焼却炉	亀山市布気町442番地	焼却	100kg/h
丸盛(有)	亀山市刈り草コンポスト化センター	堆肥化施設	亀山市関町新所175番地9	破碎・発酵(堆肥可)	17.3t/日

#### イ 最終処分場

施設名		所在地	方式	容量 (m³)
亀山市	亀山市総合環境センター最終処分場	亀山市布気町442番地	フレコンクローズドシステム	7,000

※平成22年度から民間業者で資源化处理委託を行っており、本施設での最終処分は行っていない。

#### (9) 清潔の保持について

市内の土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年亀山市条例第98号）第6条第1項に規定する大掃除を1年に1度の目安で実施しなければならない。

#### 4 生活排水処理実施計画

##### (1) 分別収集の種類、収集量、収集主体、収集回数、収集方法

種類	収集見込み量 (k l)	収集主体	収集回数	収集方法
し尿	1,296	許可業者	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	13,625	許可業者	随時	戸別収集

##### (2) 許可業者

###### ア 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業

許可番号	事業者名	所在地
亀山22第03号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号
亀山22第05号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地7
亀山22第11号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地
亀山22第43号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地

###### イ 浄化槽清掃業

許可番号	事業者名	所在地
亀山22第14号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号
亀山22第15号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地7
亀山22第16号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地
亀山22第45号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地

##### (3) し尿・浄化槽汚泥処理量及び処理施設

種類	収集見込み量 (k l)	処理主体	処理施設
し尿	1,296	市	亀山市衛生公苑
浄化槽汚泥	13,625		

##### (4) し尿処理施設の概要

施設名	所在地	方式	能力
亀山市衛生公苑	亀山市野村町1789番地	標準脱窒素処理方式及び高度処理方式	60kl/日

(5) 処理残さについて

し尿処理施設で発生する処理残さ（しさ、脱水汚泥又は乾燥汚泥）量については、以下のとおり。処理残さについては、溶融施設で継続して溶融処理し、発生するスラグは全量資源化する。

処理残さ量（t）	6 1 2
----------	-------